

医療法人社団 五稜会病院 一般事業主行動計画
(子育てを行う職員等を応援する取組)

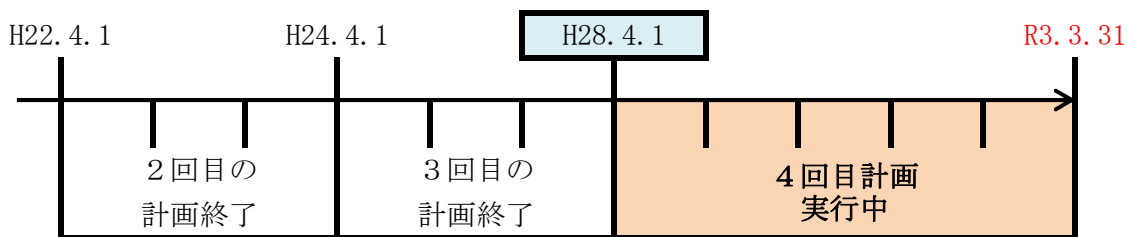
令和2年2月1日

方針

五稜会病院は、第4期目を迎える一般事業主行動計画を策定するにあたり、将来の少子化と雇用環境の現状を踏まえ、仕事と家庭を両立させることができる体制をさらに充実し、長く安心して働きやすい就業環境を維持するため、次の計画を推進する。

1 計画期間

平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間



2 目標

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員……期間中に1人以上取得すること。

女性職員……取得率85%以上とすること。

〈対策〉

- ・ 会議等の場で情報提供を行い数値目標の達成に努める。
- ・ 制度や規定の相談窓口について電子掲示板等で職員周知を図る。

目標2 計画期間内の院内保育所託児数、夜間保育の実施回数を次の水準以上にする。

託児目標……1日平均5名以上。

夜間保育……月平均1回以上。

〈対策〉

- ・ 保育園利用園児の活動状況を広報誌に掲載しイメージアップを図る。
- ・ 求職者に院内保育園運営実績及びサービス内容を積極的にPRする。
- ・ 電子掲示板と全体会議にて職員周知を図る。
- ・ 五稜会病院職員以外の一般のお子さんの受け入れの拡大。